資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年三月四日

高知市春野町秋山一二五番地二

有限会社秋森興業

代表取締役　秋森　一一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月十九日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年四月一日に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月四日

東京都江東区有明三丁目五番七号

三菱プレシジョン株式会社

代表取締役　北山　忠善

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年三月開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月四日

愛知県豊田市大林町十七丁目五番地三

エーディ株式会社

代表取締役　木下　桂一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月二十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年三月三十一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月四日

大阪市中央区大手前二丁目一番二号

株式会社エム・エム・ティー

代表取締役　真崎　修

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月四日

福島県福島市庄野字柿場一番地の一

株式会社日進堂印刷所

代表取締役　佐久間信幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年三月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月四日

東京都文京区春日二丁目二二番五―四〇一号

日本リンクシール株式会社

代表取締役　井上　寛明

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月五日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年三月四日

東京都中央区日本橋兜町七番一六号

八栄工業株式会社

代表取締役　服部　友哉

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である崔昌燮が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年三月四日

東京都新宿区西新宿三丁目二番一一号

株式会社メルディアンソーラアンドディスプレイ

日本における代表者　崔　昌燮

限定承認公告

本籍愛媛県松山市西石井六丁目八番地四、最後の住所愛媛県伊予郡砥部町大南一二一六番地

被相続人　亡　西村　博行

右被相続人は平成二十二年十二月十九日死亡し、その相続人は平成二十三年二月二十四日松山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月四日

愛媛県伊予郡砥部町大南一二一六番地

相続財産管理人　西村ヒサエ

限定承認公告

本籍福岡県筑紫郡那珂川町大字埋金八三〇番地一、最後の住所福岡県筑紫郡那珂川町後野二丁目一番二―三〇四号

被相続人　亡　福田　勝彦

右被相続人は平成二十二年十一月十三日死亡し、その相続人は平成二十三年二月二十一日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月四日

福岡県福岡市中央区大名二丁目四番二二号

新日本ビル五階

相続財産管理人福田田鶴子

右代理人弁護士　光安　正哉

限定承認公告

本籍広島県呉市東三津田町一五九番地、最後の住所広島県呉市東三津田町一三番一四号

被相続人　亡　中尾　妙子

右被相続人は平成二十二年十一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十三年二月十七日広島家庭裁判所呉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月四日

沖縄県那覇市安謝一丁目二二番五五号　アレイ・イジュ一〇二

相続財産管理人　神垣　尚美

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年四月五日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年三月四日

北海道札幌市中央区南一条西一丁目一六番地四号

株式会社日動

代表取締役　前川　大輔

訂正公告

平成二十三年二月二十三日（号外第三十五号）掲載の相続債権者受遺者への請求申出の催告中、被相続人亡沼本剛利の本籍「静岡県静岡市葵区幸庵新田二五五番地五」とあるは「静岡県静岡市葵区平和二丁目一九番」の誤り、最後の住所「静岡県静岡市葵区幸庵新田二五五番地の五」とあるは「静岡県静岡市葵区平和二丁目一九番一三号」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

なお、一切の相続債権者及び受遺者は、本訂正公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月四日

静岡県静岡市葵区西草深町九番四号

相続財産管理人　宮田　逸江

正　誤

ページ	段	行	誤	正
五二	下	四〜五	スタビント錠	スタビント錠
〃	〃	五	ベイショデン	ベイショデン
五三	上	四	ブリマー二錠	ブリマー二錠
〃	〃	二二〜二四	ブラシリン	ブラシリン
〃	〃	終りから一四	ネスプ	ネスプ

（印刷誤り）

平成二十二年十一月十九日（号外第二百四十三号）厚生労働省告示第三百八十九号（療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件）

五三ページ下段終りから一六行目から一五行目中

「10エルカトニン単位1mL　1管」とあるのは「10エルカトニン単位1mL　1管」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月四日付第四三号九六ページ●一月二十七日付衆会第三号二四ページ

◉官報郵送料のお知らせ　二月分（一ジ●同日付政府調達第四二号一六ページ●一月二十月極一部当り）の郵送料一、八二八円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）